割賦販売法に基づく同法第35条の３の61の許可を受けた者の営業廃止に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者から、法第35条の３の62において準用する法第26条第１項の規定による営業廃止の届出があったので、法第35条の３の62において準用する法第26条第２項において準用する法第24条の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成28年３月２日　　経済産業大臣　林　　幹雄

名　　称	本店の所在地	許可番号	営業廃止年月日
株式会社ヤマハクレジット	静岡県浜松市中区中沢町10番１号	友第3014号	平成28年２月８日

割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条３の61の許可を受けた者は、前払式特定取引の営業を廃止し、法第35条の３の62において準用する法第27条第１項第４号に該当することとなったので、割賦販売法施行令（昭和36年政令第341号）第10条第１項の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成28年３月２日　　関東経済産業局長　鍜治　克彦

次表に掲げる者が供託した営業保証金及び前受業務保証金について、法第35条の３の62において準用する法第21条第１項の権利を有する者は、平成28年５月２日までに許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則（昭和36年法務省・通商産業省令第１号）第３条の規定に基づき、次の様式による申出書に還付を受ける権利を有することを証する書面を添えて下記あて提出してください。

なお、平成28年５月２日までに申出書の提出をしない者は、本公示に係る営業保証金及び前受業務保証金についての権利の実行の手続から除斥されます。

名　　称	本店の所在地	営業廃止年月日
株式会社ヤマハクレジット	静岡県浜松市中区中沢町10番１号	平成28年２月８日

記

あて先　〒330―9715　埼玉県さいたま市中央区新都心１番地１　さいたま新都心合同庁舎１号館
関東経済産業局産業部商務・取引信用課
電話048―600―0444

様式

申　　出　　書

関東経済産業局長　殿

住　所
氏　名（名称及び代表者の氏名）　　印

割賦販売法施行令第10条第１項の規定により、下記のとおり債権の申出をします。

記

1　債務者の名称及び住所
2　債権額
3　債権発生の原因たる事実

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２７年（家）第１４０９号
埼玉県桶川市坂田221番地
申立人　横森　雄次
本籍埼玉県上尾市中妻３丁目12番地７、最後の住所埼玉県上尾市富士見１丁目４番２号、死亡の場所埼玉県桶川市、死亡年月日平成27年９月１日、出生の場所神奈川県横浜市鶴見区、出生年月日昭和17年９月８日、職業無職
被相続人　亡　加藤　喜之
事務所　埼玉県さいたま市浦和区高砂２―１―２駒崎ビル401　こうの市民法律事務所
相続財産管理人　弁護士　神野　直弘
さいたま家庭裁判所

平成２７年（家）第１５９５号
東京都豊島区上池袋４丁目９番１号　ロイヤルトーク宇佐美403号
申立人　櫻井　真理
本籍埼玉県川口市南鳩ヶ谷７丁目14番地１、最後の住所埼玉県川口市南鳩ヶ谷７丁目14番５号、死亡の場所埼玉県川口市、死亡年月日平成27年８月21日ころから31日ころまでの間、出生の場所東京都北区、出生年月日昭和33年11月３日、職業不詳
被相続人　亡　仲　　均
事務所埼玉県さいたま市緑区東浦和４―２―２クレセントビル201号室東うらわ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　志村　佳重
さいたま家庭裁判所

平成２８年（家）第１１３号
埼玉県さいたま市岩槻区並木２丁目３番２号
申立人　エクレール岩槻団地管理組合
本籍東京都文京区小日向４丁目２番、最後の住所埼玉県さいたま市岩槻区並木２丁目３番１―502号、死亡の場所埼玉県さいたま市岩槻区、死亡年月日平成23年８月15日、出生の場所秋田県大曲市、出生年月日昭和30年１月19日、職業不詳
被相続人　亡　太田　　守
事務所　埼玉県さいたま市浦和区高砂２―１―16浦和大熊ビル３階　浦和ふたば法律事務所
相続財産管理人　弁護士　鈴木　經夫
さいたま家庭裁判所

平成２８年（家）第２０号
埼玉県狭山市入間川１丁目６番13号ファーストマキノビル203
申立人　塚田健一郎
本籍神奈川県相模原市南区相模台２丁目4709番地、最後の住所埼玉県狭山市狭山台２丁目１番地２―15―505、死亡の場所埼玉県狭山市、死亡年月日平成26年５月８日、出生の場所台湾高雄市、出生年月日昭和８年９月１日、職業無職
被相続人　亡　杉崎　吉久
埼玉県鶴ヶ島市藤金850―71　田口法律事務所
相続財産管理人　弁護士　田口　博章
さいたま家庭裁判所川越支部

平成２７年（家）第２６２２号
東京都西東京市北町６丁目１番７号
申立人　飯島　裕三
本籍京都府京都市上京区新町通今出川上る西入近衛殿表町177番地、最後の住所埼玉県本庄市東台２丁目６番47号、死亡の場所埼玉県本庄市、死亡年月日平成27年２月８日、出生の場所満州国奉天省浜係県蘇我屯街昭和通八番地、出生年月日昭和16年９月４日、職業無職
被相続人　亡　飯島　靖二
事務所埼玉県熊谷市本町２丁目136番地　ワンチビル２階　石井法律事務所
相続財産管理人　弁護士　石井　智章
さいたま家庭裁判所熊谷支部

平成２７年（家）第７２３３号
東京都豊島区目白５丁目26番５号
申立人　石井　一成　外１名
本籍千葉県南房総市千倉町北朝夷105番地、最後の住所川崎市多摩区中野島４丁目14番１号　エクセルハイム　302、死亡の場所東京都狛江市、死亡年月日平成26年８月４日、出生の場所東京都豊島区、出生年月日昭和33年３月31日、職業会社役員
被相続人　亡　石井　則久
事務所　川崎市川崎区砂子１丁目10番地２　ソシオ砂子302　川崎エスト法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大橋　賢也
横浜家庭裁判所川崎支部